

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区分		要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
		期首滞納		新規発生滞納		合計		件数	税額	件数	税額
		件数	税額	件数	税額	件数	税額				
所得税	源泉分	1,925	466	1,368	269	3,293	735	1,559	315	1,734	420
	申告分	11,039	2,592	10,862	1,703	21,901	4,295	11,656	2,228	10,245	2,067
	計	12,964	3,058	12,230	1,972	25,194	5,030	13,215	2,543	11,979	2,487
法人税		823	1,014	1,435	875	2,258	1,889	1,346	940	912	949
相続税		163	194	385	323	548	517	395	343	153	174
消費税		11,525	外 723 2,753	13,325	外 2,070 7,679	24,850	外 2,793 10,432	14,121	外 2,102 7,812	10,729	外 691 2,620
その他		305	24	1,060	38	1,365	62	973	41	392	21
合計		25,780	外 723 7,043	28,435	外 2,070 10,887	54,215	外 2,793 17,930	30,050	外 2,102 11,679	24,165	外 691 6,251

調査対象等：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
 - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
 - 4 「相続税」には贈与税を含む。
 - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。
ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
	期首滞納		新規発生滞納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
平成 25 年 度	件 34,601	百万円 外 829 10,648	件 26,088	百万円 外 1,124 10,612	件 60,689	百万円 外 1,953 21,260	件 29,108	百万円 外 1,259 9,763	件 31,581	百万円 外 694 11,497
平成 26 年 度	件 31,581	百万円 外 694 11,497	件 26,752	百万円 外 1,413 8,476	件 58,333	百万円 外 2,107 19,973	件 28,913	百万円 外 1,292 8,779	件 29,420	百万円 外 815 11,194
平成 27 年 度	件 29,420	百万円 外 815 11,194	件 29,376	百万円 外 2,571 13,058	件 58,796	百万円 外 3,386 24,252	件 30,577	百万円 外 2,566 15,517	件 28,219	百万円 外 820 8,735
平成 28 年 度	件 28,219	百万円 外 820 8,735	件 29,745	百万円 外 2,245 12,057	件 57,964	百万円 外 3,065 20,792	件 32,184	百万円 外 2,342 13,749	件 25,780	百万円 外 723 7,043
平成 29 年 度	件 25,780	百万円 外 723 7,043	件 28,435	百万円 外 2,070 10,887	件 54,215	百万円 外 2,793 17,930	件 30,050	百万円 外 2,102 11,679	件 24,165	百万円 外 691 6,251

(注) 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
徳 島	932	164	2,402	839	3,334	1,003	2,507	851	827	152
鳴 門	485	106	1,002	388	1,487	494	929	394	558	100
阿 南	288	39	416	182	704	221	480	190	224	31
川 島	225	35	423	136	648	171	444	143	204	28
脇 町	124	18	197	60	321	78	217	63	104	15
池 田	187	21	199	74	386	95	223	76	163	19
徳 島 県 計	2,241	384	4,639	1,678	6,880	2,062	4,800	1,717	2,080	345
高 松	3,356	536	4,301	1,384	7,657	1,920	4,208	1,369	3,449	551
丸 亀	1,352	187	1,433	458	2,785	645	1,569	499	1,216	146
坂 出	709	82	734	234	1,443	316	866	254	577	62
観 音 寺	908	126	787	307	1,695	433	812	322	883	111
長 尾	466	75	473	200	939	275	524	203	415	72
土 庄	249	28	199	78	448	106	245	77	203	29
香 川 県 計	7,040	1,034	7,927	2,661	14,967	3,695	8,224	2,724	6,743	971
松 山	4,255	755	5,372	1,966	9,627	2,721	5,632	1,999	3,995	722
今 治	864	156	1,062	476	1,926	632	1,171	481	755	151
宇 和 島	565	72	761	260	1,326	332	816	259	510	73
八 幡 浜	391	68	378	146	769	214	369	142	400	72
新 居 浜	938	126	601	217	1,539	343	793	232	746	111
伊 予 西 条	803	119	596	186	1,399	305	641	195	758	110
大 洲	284	38	378	121	662	159	381	121	281	38
伊 予 三 島	488	82	565	244	1,053	326	505	250	548	76
愛 媛 県 計	8,588	1,415	9,713	3,617	18,301	5,032	10,308	3,679	7,993	1,354
高 知	2,535	373	3,013	1,035	5,548	1,408	3,407	1,131	2,141	277
安 芸	188	21	226	61	414	82	291	70	123	12
南 国	667	98	748	258	1,415	356	752	252	663	104
須 崎	419	60	383	136	802	196	432	139	370	57
中 村	429	53	442	133	871	186	532	141	339	45
伊 野	321	43	236	89	557	132	347	108	210	24
高 知 県 計	4,559	648	5,048	1,712	9,607	2,360	5,761	1,841	3,846	520
局 引 受 分	3,352	3,563	1,108	1,218	4,460	4,781	957	1,718	3,503	3,061
総 計	25,780	7,043	28,435	10,887	54,215	17,930	30,050	11,679	24,165	6,251

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額
	千円
平 成 25 年 度	81,571,409
平 成 26 年 度	98,189,069
平 成 27 年 度	125,155,583
平 成 28 年 度	125,450,193
平 成 29 年 度	133,212,448
源 泉 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	28,181,088
申 告 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	4,236,255
法 人 税	11,738,654
消 費 税 及 地 方 消 費 税	87,233,227
そ の 他	1,823,224
還 付 金 合 計	133,212,448

調査期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日

(注) 還付加算金を含む。